

今月の納期

●市県民税(第1期)

■納期限は、7月1日(月)です。

※コンビニエンスストアでも納付できます。

※納税には便利な口座振替をご利用ください。

※なお、市県民税の納税通知書は6月12日(木)に発送予定です。

お問い合わせは、収税課(2階)

☎(20)1578、FAX(20)1609へ。

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方(昭和29年6月2日～昭和29年7月1日生)は、第1号被保険者の資格取得となります。6月15日ごろまでに保険証(被保険者証)を郵送します。

お問い合わせは、高齢者支援課(2階) ☎(20)1572、FAX(20)1610へ。

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方(昭和19年7月2日～昭和19年7月31日生)は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証(被保険者証)を郵送します。

お問い合わせは、国保年金課(2階) ☎(20)1503、FAX(20)1600へ。

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内/場所・問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■無料法律相談 (予約制・民事)	6月13日(木) 13時～15時/場所=5階505会議室、 6月25日(火) 13時～15時/場所=5階505会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■交通事故相談(予約制)	6月28日(金) 10時～15時/場所=5階505会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■人権・行政相談	6月11日(水)(特設人権相談)10時～15時/(行政相談)13時～16時/場所=市役所5階505会議室または ほのおか館2階第3会議室/問合せ=生活課(2階) ☎(20)1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時(12時～13時までを除く) /場所・問合せ=消費生活センター(生活課内) ☎(20)1101
■心配ごと相談	毎週水曜日(休日を除く) 9時～15時/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23)1969
■無料法律相談	6月26日(水) 13時～16時(要電話予約)/場所=総合市民センター/問合せ=社会福祉協議会 ☎(23)1969
■歯科相談・栄養相談	(要電話予約)6月3日(月)、7月1日(月) 10時～12時、13時～16時/場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■助産師相談	(要電話予約)6月14日(金)、21日(金)、7月4日(水) 9時30分～11時30分 /場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■6カ月乳児相談	6月27日(水)(平成30年12月生)/受付=9時15分～9時30分、13時15分～13時30分 /場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■1歳6カ月児健康診査	6月18日(火)(平成29年12月生)/受付=13時～13時20分/場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	6月20日(木)(平成28年12月生・平成29年1月生)/受付=9時～10時 /場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■3歳児健康診査	6月19日(水)(平成27年12月生)/受付=13時～13時20分/場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■フッ素で強い歯! プロジェクト	6月18日(火)(平成28年6月生)・19日(水)(平成29年6月生)/受付=14時30分～14時40分 /場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■こころの健康相談 (予約制)	6月13日(水)、7月18日(水) 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 /場所・問合せ=保健センター ☎(25)1725
■子育て相談 (予約制)	6月7日(金)、21日(金)/内容=子育て、発育、発達に関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター ☎(25)1725 /問合せ=子育て支援課 ☎(20)1573
■ことばの相談 (予約制)	6月7日(金)、21日(金)/内容=ことばに関すること/対象=就学前までの親子 /場所=保健センター ☎(25)1725 /問合せ=子育て支援課 ☎(20)1573
■家庭児童相談 DV相談	執務時間内/内容=子育て、児童虐待、DVなどに関する相談/場所・問合せ=子育て家庭相談室(2階) ☎(23)5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時(火曜日のみ9時～12時)/場所・問合せ=生涯学習課(9階) ☎(20)1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分/場所・問合せ=青少年指導センター ☎(22)0080
■高齢者総合相談	執務時間内/場所・問合せ=茂原市もばら地域包括支援センター ☎(22)3007、茂原市みなみ地域包括支援 センター ☎(20)2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター ☎(26)7525、茂原市ほんのう地域包括支援 センター ☎(36)2123※本納地区高齢者相談会=6月13日(水)13時～16時/場所=ほのおか館1階相談室

県

■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています。/問合せ=県総合企画部報道広報課広聴室 ☎043(223)2249
■県民相談	執務時間内/場所・問合せ=長生地域振興事務所地域振興課 ☎(25)7830
■教育相談	執務時間内/場所・問合せ=東上総教育事務所相談室 ☎(23)4460
■長生健康福祉 センター (※太字は予約制)	HIV等抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査(検便)、精神保健福祉相談、家庭児童相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 /場所・問合せ=長生健康福祉センター(長生保健所) ☎(22)5167 / DV相談(来所相談は予約制) 専用電話 ☎(22)5565 / 障害のある人への差別に関する相談 専用電話 ☎(26)1510